

2017年8月11日

総会議事資料に対する質問について

日本マス・コミュニケーション学会
正会員のみなさま

第35期会長 大石裕

会報291号において「総会議事資料再提案」を行い、7月31日締め切りで正会員からの質問を受け付けましたところ、2名の会員から質問がありました。1名の会員からは、「通常の総会において総務担当理事や監事が口頭で行なっている2016年度決算報告、監査報告、2017年度予算案について詳細な説明がほしい」「総会議事資料に対する質問と回答の会員周知方法は学会サイトだけでは不十分ではないか」との質問とご指摘がありました。

今回はあくまで総会議事資料に書かれた事項についての質問を受け付けましたが、当該の質問は内容に関する質問には該当しないように思われます。前者の質問については、総会において総務担当理事および監事からの決算報告など3項目についての口頭での説明は、あくまで総会の場に参加した会員に対して行われるものです。今回も「仮総会」においては、上記3項目について口頭説明を行ったので、決算予算の詳細を学会サイトに掲載することは必要ないと判断しました。ただし同会員の質問に対する回答は必要なので、次回の会報に総務担当理事の説明と監事のコメントを掲載するよういたします。

また、後者のご指摘については、総会議事資料に対する質問と回答の会員周知は、迅速に行う必要があるため学会サイトへの掲載が適当であると判断しました。会員全員に対する書面による周知には、郵送料等で10万円前後の経費が必要となり躊躇するところです。会員に対しては、会報291号において学会サイトに掲載する旨周知しています。学会サイトは、現在のIT環境からして何らかの手段で閲覧可能なものと思われます。もし学会サイトにアクセスできないために、学会活動について十分な情報を得られないという不満が会員から寄せられた場合、その都度、丁寧な対応を心がけていきたいと思えます。

また、もう1名の会員からの質問は、第35期の理事から寄せられたものでした。「総会議事資料」は、理事会の審議を経て理事会から総会に提案されるものです。それに対して理事が質問するのは制度上妥当性を欠くと考え、理事からの質問は、学会サイトには掲載しないことにいたしました。

第35期理事会では、引き続き会報291号において行った「総会議事資料再提案」に対して

会員からの賛否のご意見を求めます。異議がある場合には、2017年8月31日（木）までに学会事務局にご連絡いただきますようお願いいたします。そのうえで、会員からの異議が総会での議決に必要な定足数（386名）の2分の1である193名に達しない場合は、理事会からの総会議事資料提案に賛成いただいたものとみなし、9月1日より第36期理事会を発足させ、理事会業務を移管します。

以 上